事業系一般廃棄物に係る廃棄物分類コードの追加について

事業場から排出される廃棄物を管理するにあたり、事業系一般廃棄物も産業廃棄物とあわせて電子マニフェストを利用することで、効率性の向上、適正処理の更なる推進が期待されます。

排出事業者の自主的な事業系一般廃棄物管理の高度化を容易にするため、廃棄物分類コードに下記の事業系 一般廃棄物を追加しました。

なお、事業系の一般廃棄物に係るマニフェスト情報は「産業廃棄物管理票交付等状況報告(電子の場合、電子マニフェスト登録等状況報告)」から除外する必要があるため、マニフェスト登録にあたっては連絡番号 3 の欄に「999」と入力してください。

追加するコード

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
一般廃棄物	古紙類		6010000
		OA 用紙	6011000
		新聞紙	6012000
		雑誌	6013000
		段ボール	6014000
		機密文書	6015000
		シュレッダー紙	6016000
		紙容器	6017000
	木くず		6020000
		剪定枝	6021000
	繊維くず		6030000
	厨芥類(生ごみ)		6040000
	その他一般廃棄物		6050000
		可燃ごみ	6051000
		不燃ごみ	6052000

• 公開日

令和2年1月14日(火)

事業系一般廃棄物を登録する場合

情報処理センターは、一年間に登録された電子マニフェスト情報を取りまとめ、排出事業場を所管する都道府 県・廃掃法政令市に、排出事業者に代わって電子マニフェスト登録等状況報告書を提出します。

一般廃棄物を電子マニフェストに登録する場合、一般廃棄物には電子マニフェスト登録等状況報告の義務がないため、都道府県・廃掃法政令市への報告から除外する必要があります。除外するためには、下図のように連絡番号3の欄に「999」と入力してください。

